

1. めざすべき将来像

熊取町総合計画の将来像である「住みたい 住んでよかった とともに作る”やすらぎ”と”ほほえみ”のまち」、大阪府が定める大阪府循環型社会推進計画の将来像である「大阪から世界へ、現在から未来へ 府民がつくる暮らしやすい資源循環型社会」との整合を図るため、「住みたい」「未来」「資源循環型社会」をキーワードとして、以下のめざす将来像を設定し、中長期的な視点をもって取組みを推進していく。

めざすべき将来像

未来へ向かって、資源循環型社会を実現するまち
～健やかに、安心して、住みたいと思えるまちづくり～

2. 実施主体

循環型社会の実現のためには、町（行政）のみならず、住民、事業者がそれぞれの果たすべき役割を認識したうえで連携し、町は廃棄物の4Rや適正処理を推進するとともに、住民や事業者へ資源循環型社会の実現に向けた普及啓発等を積極的に行っていく。

また、住民には持続可能なライフスタイルへの見直しと、ごみの発生抑制・分別排出の徹底が、事業者には排出者責任という観点とともに、できる限り少ない資源で最低限必要な物の生産という事業運営をめざすことが求められる。

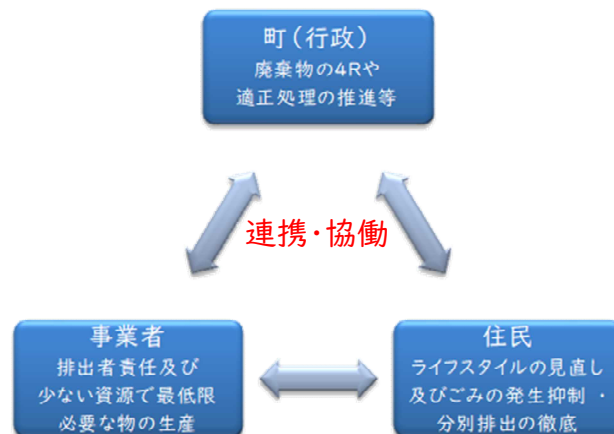


図 各主体の連携・協働のイメージ

3. 施策の体系

めざす将来像

未来へ向かって、資源循環型社会を実現するまち
～健やかに、安心して、住み続けたいと思えるまちづくり～

基本方針

《ごみ処理》（P46～）

1. 環境への負荷の軽減を図る
2. 環境教育の充実を図る
3. 住民・事業者・行政が協働してごみ処理に取り組む
4. 安全・安心で確実な処理に取り組む

《生活排水処理》（P94～）

1. 生活排水施設処理の整備
2. 水の適正処理に関する普及啓発の推進

○…マークは重点取組

具体的な施策・処理等

排出抑制・再資源化施策（P51～）

- (1) 廃棄物減量等に関する組織運営
- (2) 広報・啓発活動の推進
- (3) 環境教育の推進
- (4) 資源ごみ分別収集の推進
- (5) 生ごみの自家処理促進
- (6) 粗大・不燃ごみの有料制（電話申込制）の運用
- (7) 可燃ごみの有料制（指定袋制）の運用
- (8) 包装廃棄物等の減量
- (9) 再生品の使用促進及び使い捨て品の使用抑制
- (10) 容器等の店頭回収の促進
- (11) 庁舎等における排出抑制
- (12) 事業者に対する減量化・再資源化要請とごみ処理手数料の見直し
- (13) 食品ロスの削減 ……食品ロス削減推進計画として掲載(P60～)

排出抑制・資源化
(P97～)

収集・運搬
(P98～)

中間処理
(P100～)

最終処分
(P101～)

分別収集
(P66～)

ごみの適正処理

収集・運搬 (P68～)	中間処理 (P71～)	最終処分 (P73～)
-----------------	----------------	----------------